審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	令和8年度　第1回甲州市環境審議会
開催日時	令和8年6月29日（月） 午後3時～午後4時45分
開催場所	甲州市役所　2階　第2会議室
議　　題	①　甲州市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づく 令和7年度実績報告等について ②　河川美化図画コンクール等について ③　出前授業について ④　その他
出席委員	内田智之　会長、瀧澤康雄　副会長、筒井好澄　委員 望月信　委員、上矢俊彦　委員、萱原春美　委員、 平山安年　委員、依田聡美　委員、藤巻眞史　委員 久保田和成　委員
会議の公開又は非公開の区分	公開
会議を一部公開又は非公開とした場合の理由	
傍聴人の数	0人
審議概要	別紙のとおり
事務局に係る事項	環境課　4名 （矢口課長、丸田リーダー、中村リーダー、中村）
その他	

令和8年度　第1回甲州市環境審議会　審議概要（開催日：令和8年6月29日）

内容	次第に基づき以下のとおり進められた。
1.　開会	事務局開会
2.　委嘱状交付	委嘱状交付
3.　市長あいさつ	○鈴木市長あいさつ
4.　会長・副会長選出	会長に内田委員、副会長に瀧澤委員が選出された。
5.　議題	議長：内田会長 ○会長 議題については、事務局の説明後、議題ごとに質疑を行う ○事務局 ① 甲州市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づく令和7年度実績報告等について（資料 1～資料 3） ② 河川美化図画コンクール等について（資料 4） ③ 出前事業について（資料 5） ④ その他（資料 6）
①甲州市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づく令和7年度実績報告等	○事務局 資料に基づき説明 （資料 1）甲州市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づく令和 7 年度実績報告（速報値） （資料 2）ゼロカーボンシティ推進事業の成果と CO2 削減効果 （資料 3）令和 8 年度ゼロカーボンシティ推進事業補助金について 質疑 ○委員 資料 2 について 1 点質問がある。導入後の実績については「ゼロカーボンシティ推進事業の成果」とされているが、事業開始時からの成果であれば、その分の数字が反映されていなければ不自然ではないか。例えば、太陽光発電設備の導入補助については、令和 4 年度よりも前から始まっていたのではないか。 ○事務局 ゼロカーボンシティ推進事業としては令和 4 年度から開始したものである。それ以前については、国の直接補助などによるものと推察される。市としての補助実績ではないことに加え、実績値の把握が困難であるため、本事業の成果目標には反映していない。

	○委員 事前に配布された資料を基に意見を述べる。数値修正等もあったが、全体的な評価として、市民が利用しやすい制度を継続している点は高く評価すべきである。特に、宅配ボックスの補助件数が 464 件とかなりの実績が出ていることは、制度が有効に機能している証拠と考える。再配達の削減効果が可視化されやすいという点においても、今後の取り組みを進める上で評価できるポイントである。補助件数は把握できていると思われるが、利用者の年代別の利用状況等についても把握しているか。 ○事務局 今回の会議資料には含まれていないが、データを集計・分析することにより、年代別の利用状況についても把握することは可能である。 ○委員 若い子育て世代がどのような発想でどのようなメニューを利用しているかが把握できれば、今後の施策展開の方向性を定める上で有益と考えるので、進めていただきたい。 また、本日の資料にある CO2 削減量の見える化について、自身の専門である林業の視点からも強く申し上げたいが、甲州市全体でどれだけの削減効果があったかという実績を、現在市民に対してどのように周知・提示しているのか伺いたい。 ○事務局 現時点では市民への提示には至っていない。これまでは単に補助金の申請件数などの実績を示すに留まっていたが、事業の「成果」を検証しなければ、単なる申請受付業務になるという問題意識のもと、今回の審議会に向けてこれまでの成果と CO2 削減効果をまとめた資料を初めて作成した。まずは今回の審議会においてこれらをお示しし、いただいたご意見を基に資料にブラッシュアップをかけた上で、将来的に市民へ分かりやすく提示したいと考えている。 なお、今回の算出値は国の算定基準を用いたものであるが、将来的にはこれに甲州市独自の地域特性やプラスアルファの要素をどのように加味していくべきかについても考察を進め、公表していきたい。 ○委員 太陽光発電であれば、売電量という明確なデジタル数値が存在するため、補助対象者からこれらのデータを報告してもらう仕組みを検討してはどうか。報告に対するインセンティブを設けるなどの工夫も考えられる。確か県の補助金制度においても、一定期間の報告義

	務が課されていた実績があるため、市でもデータ収集の手法として一考の価値がある。 〇事務局 補助対象者に対するアンケート調査などの形でデータ提供のご協力をいただく方法について、今後検討したい。 現在導入数が伸び悩んでいる生ごみ処理機やコンポスト等についても、実際の利用者を対象とした追跡調査やアンケートを実施し、「導入によってこれだけの削減効果が生まれた」という具体的な検証実績を市から積極的に発信していくことで、今後の普及促進に繋げたい。 〇委員 資料に示されたゼロカーボンシティ推進事業の成果について、専門的な「排出係数」などの数値だけでは実態をイメージしにくかったが、削減された消費電力量を「一般家庭の年間平均電力の 70 世帯分」や「一般家庭の 24 日分」など、身近な指標に換算して明記されたことで、非常に理解しやすくなった。 今後は市民に対しても、日常の生活の中で削減効果を実感・比較できるような分かりやすい表現で提示していくことでより広く理解され、環境課の努力が報われるのではないかと考える。 〇事務局 委員のご意見に感謝する。 〇会長 資料1温暖化対策実行計画に基づく実績報告の中で、庁内の電気使用量が増加した理由について伺いたい。 〇事務局 職員の業務量の増加に加え、昨今の異常気象による夏季の猛暑や冬季の厳冬といった、冷暖房稼働時間の増加が影響しているものと推察している。 〇会長 近年、熱中症対策の重要性が一段と増す中で、今回の資料のように事業の具体的な効果や努力の成果が目に見える形で示されたことは、非常に有意義である。市民の皆様への周知も含め、こうした分かりやすい情報発信の機会をさらに増やしながら、今後も対策を力強く進めていただきたい。

②河川美化図画コンクール等について	○事務局 資料に基づき説明 （資料４）河川美化図画コンクール表彰式及び環境学習イベント ※質疑なし
③出前授業について	○事務局 資料に基づき説明 （資料5）出前授業実績 質疑 ○委員 職員による出前授業を実際に聴講した。導入部分である「甲州市のごみの総量」に関する説明は簡潔に留め、それよりも「ごみは焼却してもすべて消滅するわけではなく、必ず１割近くの焼却灰（主灰・飛灰）が残る点」、そして「それを埋め立てる最終処分場が逼迫（ひっぱく）している点」をより強調して伝えるべきである。現状の危機感を正しく理解してもらうことが重要だと考える。 一方で、分別の実践ワークについては、児童がコミュニケーションを図りながらゲーム感覚で楽しく体験できるよう工夫されており、非常に優れた取り組みであった。最近では、ごみの出し方が分からない外国人住民や移住者が増えてきているため、集積所（ゴミステーション）でのトラブルや分別の乱れが懸念される。今後はこうした体験型の出前授業をさらに積極的に展開していただきたい。 ○委員： 現状として若年層のごみ分別の意識が低下している傾向が見受けられるが、これは子ども時代からの教育や、我々親世代による指導のあり方に起因するものと考える。その意味でも、市が実施している「小学４年生を対象とした環境出前講座」は極めて重要な取り組みである。大人になる過程で社会ルールを理解する絶好の機会であるが、現在は年間４校程度の実施に留まっており、受講せずに卒業してしまう児童が存在することは大きな課題である。 これを環境課の職員だけで全校展開することは体制的に困難であるため、例えば全庁職員が分担し、自身の居住地域やゆかりのある学校に講師として赴くような体制を構築してはどうか。地域との繋がりが生まれ、日常的なコミュニケーションや相談体制の構築にも寄与する。環境課の枠組みを超え、全庁挙げて毎年全小学校の４年生が受講できるような出前講座の体制づくりを検討いただきたい。

	○委員 先ほど提案のあった出前講座の全校展開に関連して、自身の子供が通う小学校でも実施実績がない。学校側が受講を希望する場合、どのような手続きが必要なのか伺いたい。また、保護者としても共に学びたいという要望もあり、ごみ収集車による作業実演などは児童からも大変好評を得られると考える。 ○事務局 出前講座については、毎年各学校に対して案内を通知し、希望校を受け付けている。 また、学校単位の申し込みに限らず、生涯学習課が所管する「出前講座」をご利用いただければ、ごみの分別や減量に関する説明を行うことが可能である。この制度は小学生だけでなく、大人向けの講座にも対応している。さらに、保育園などの未就学児を対象とする場合は、世代に合わせた分かりやすい内容にプログラムを変更して、柔軟に対応しているため、ぜひ活用いただきたい。 ○委員 地域のゴミ集積所における不適正排出（違反ゴミ）への対応にも大変苦慮している。例えば、飲料缶の中に大量のタバコの吸い殻が混入しているようなケースでは、収集不能の警告ステッカーが毎回貼られ、集積所に残置されてしまう。 近隣住民の間でも誰が排出したのか疑念が生じるが、プライバシー等の観点から積極的に排出者を調査・特定することも困難である。地域内でルール遵守の呼びかけや周知は行っているものの、個人のモラルに依存する部分が大きく、地域コミュニティの努力だけでは解決が非常に難しい課題であると痛感している。 ○事務局 市としても、若年層に向けて SNS による「ごみ分別ガイドブック」の発信や、冊子のカラー化・視覚化など、分かりやすい情報発信に努めているところである。しかし、委員からのご指摘のとおり、市内には多くの外国人住民も在住しており、文字主体のガイドブックだけではルールが浸透しにくいという課題を認識しているため、今後はごみステーションやリサイクルステーションにおいて、排出すべき品目の現物やイラストを具体的に掲示するなど、直感的に分別ルールが理解できる環境整備が必要であると考えている。 次世代への環境教育の充実も最優先課題と捉えており、先ほど提言のあった小学校への出前授業をはじめ、地域と連携した啓発活動をより積極的に展開していきたい。

④その他	○事務局 資料に基づき説明 （資料6）スケジュール ※質疑なし
6．その他	○事務局 市職員研修について説明
7．閉　会	○瀧澤副会長　閉会あいさつ